

住みごこち一番・可児 — 若い世代が住みたいと感じる魅力あるまちの創造

地域のきずな お互いさま

「助ける人」と「助けられる人」ではなく、おもいやりの心で互いに支え合う地域づくりを育みたいと考えています。



特別寄稿

「生き合うこと」

可児市市民部担当部長

瀬瀬 新吾

「相手の身になって考え、一人一人の『命』と『心』を大切にする。」「どこでも、誰に対しても、分け隔てなく共に生きる心が大事である。」人権研修会の講師のことでです。

可児市人権啓発センターが毎年市内の小中学生から募集し、広報紙「ぬくもり」で紹介しておられる人権「標語」や「3000字小説」、法務省が毎年実施している全国中学生人権作文コンテスト。子ども達が身近なできごとや自分が考えていることを題材にした作品を読むと、人間が人間らしく生きるために必要な権利・人権を理解しやすいですし、次の世代を担う若い世代の感性や考えに感心したりもします。

風評や間違った知識による偏見やいじめの差別がなくなるよう、正しい知識を身につけ、他人事にせず、そんなのうれしい！という感覚を大事にしていきたいと思っています。

誰もが「その人らしく」生きることが出来るまち。日々の何でもない暮らしであっても居場所があり安心して暮らせるまち。互いに尊重し合い、支え合い、共に生き合えるまち。身近なところで人権を考え、可児市に暮らす皆さんとともに、「住みごこち一番・可児」の実現をめざしていきたいと考えています。

目次

- 特別寄稿 ①
「生き合うこと」 可児市市民部担当部長 瀬瀬新吾
- 特集「外国人の人権について ～外国人の人権を尊重しよう～」 ③
- コーナー ④
ふるさと心のぬくもりまゆちゃん⑦・啓発のひかり
- 平成30年度の活動と29年度報告のあらまし ②

平成30年度 人権に関する市民意識調査にご協力を

人権に関する市民の皆様の意識を把握し、人権問題に係るより効果的な啓発活動や、より適切な施策の推進を図るため、定期的に「人権意識調査」を行っています。

この調査は、平成26年度に続き今回が9回目の実施です。アンケート用紙が届きましたら、ご協力をお願いいたします。

調査の概要

- (1) 調査対象者：1,000人(市内に居住する20歳以上の人)
- (2) 抽出方法：住民基本台帳からの無作為抽出
- (3) 調査期間：8月1日～8月15日
- (4) 調査方法：郵送調査法
- (5) 調査設問数：16問程度



「外国人入権」講演会 2018

テーマ：外国人と人権

入場無料

日時：9月27日(木)

午前10時10分から

場所：可児市福祉センター
1F 大ホール

講師：可児市国際交流協会
事務局長 各務眞弓氏

協力：可児市民生児童委員連絡協議会



平成30年度の活動と29年度報告のあらまし

目標 啓発人口 10,000名/年
(本センターの活動に関わり合った人数)

重点 「子どもの人権教育と外国人入権への取り組み」
 (「互いに支え合い、助け合い、生き合う!」)
 ～大人たちのぬくもりある自覚から～未来ある子どもの育みを!

理念 人は差異・多様ゆえに認め、学び合う人間主義で!



今日、我が国に入国する外国人は長期的に増える傾向にあります。こうした中、言語、宗教、文化、習慣等の違いから、外国人をめぐって様々な人権問題が発生しています。

2020年には、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を迎えることもあり、外国人と接する機会は今後益々増加することが予想されます。

人権啓発センターでは、啓発活動重点事項として「外国人の人権を尊重しよう」を掲げ、年間を通じて、研修会の開催、啓発冊子等の配布等の啓発活動を行い、また、人権相談や調査救済活動に取り組んでいます。

外国人に対する偏見や差別をなくしていくため、文化等の多様性を認め、外国人の生活習慣等を理解・尊重するとともに、お互いの人権に配慮した行動をとるようにしましょう。

市内にはどこの国の出身の外国人が、どのくらい暮らしているのですか？

平成30年4月末現在で、市内にはブラジル出身者やフィリピン出身者など、6,632人の外国人が暮らしています。これは市民の約15人に1人は外国人ということになります。

かつては在日の韓国・朝鮮籍の外国人が多かったのですが、日本人と結婚した中国やフィリピンなどの出身者が増えているほか、外国人研修・技能実習制度により滞在する

外国人も増加しています。

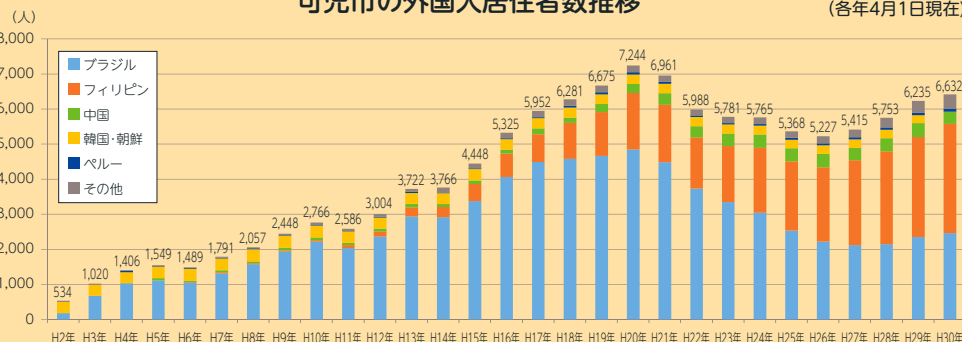
特に平成2年の「出入国管理及び難民認定法」の改正で日系人についての入国要件が緩和されてからは、ブラジル出身者などの日系南米人を中心とした外国人が増加しましたが、最近は市内で暮らしている約半数はフィリピン出身の外国人です。

可児市の外国人居住者数
(平成30年4月1日現在)

ブラジル	2,461人
フィリピン	3,118人
中国	349人
韓国・朝鮮	212人
ペルー	87人
その他	405人
合計	6,632人
男	3,198人
女	3,434人
可児市の総人口	101,292人
割合	6.5%

可児市の外国人居住者数推移

(各年4月1日現在)



どんな問題があるのですか？

◆地域生活においては

- ・外国人が犯罪を犯すと、その国の人すべてが悪いような噂がたつ
- ・アパートやマンションへの入居や公衆浴場への入浴が断られる
- ・理容店において理容サービスの提供を拒否される
- ・日本語が話せないということで医療機関での受診を断られる

◆労働においては

- ・働く場所や期間が一定でない、賃金が安いなど、就労の形態や条件が差別されている
- ・15歳未満であるのに働かされている子どもがいる

◆教育においては

- ・外国人ということで、あるいは、日本語が話せないということで、いじめられている子どもがいる など
- 言葉や文化、生活環境の違いから誤解や偏見による人権問題が起こっています。

みなさんご存知ですか？

市内では既に多文化共生施設フレピアやバラ教室のほか地域住民、ボランティア、NPO団体、企業などが言葉や文化の壁を乗り越えてお互いに理解し合い、外国人の人権

を尊重し合って暮らしていける共生社会の実現を目指した取り組みを進めています。

住みよい社会の実現に向けて

私たちはこの世に生を受けたかけがえのない一人の人間として、だれもが皆、人間らしく生き、幸せに暮らす権利、すなわち「人権」を持っています。

そして、「人権」は、お互いに相手の立場を認め合い、権

利や自由を尊重し合うことによって成り立っています。国際化の進展に伴い、市内に暮らす外国人は増加し、日常生活の中で外国人と接する機会も多くなっています。「外国人の人権」について考えてみましょう。

外国人が住みよいまちとは日本人にとっても住みよいまちとなるはず。外国人の人権を尊重して、差別のない社会を実現しましょう！

